

平成 22 年 12 月 29 日

各位

会社名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表者 代表取締役社長 森下 一喜
(コード番号：3765 大証ヘラクレス)
問合せ先 IR・企業広報室長 石見 紀生
(TEL：03-6893-8500 (代表))

連結子会社に対する訴訟の終了に関するお知らせ

当社連結子会社である GRAVITY Co.,Ltd. (韓国ソウル市、以下「GRAVITY」という。)が YNK Korea Inc. (韓国ソウル市、以下「YNK Korea」という。)より提起されていた訴訟について、平成 21 年 12 月 26 日に控訴審判決が確定したことにより終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 訴訟の提起から終了に至るまでの経緯

GRAVITY は YNK Korea より、両社の間で締結されたオンラインゲームの投資契約に関する収益分配金について、最終的に 1,895 百万ウォン (159,149 千円) の収益分配金請求訴訟を平成 18 年 5 月 12 日にソウル地方法院に提起されました。第 1 審は平成 19 年 11 月 13 日に判決があり、GRAVITY は判決に基づき 623 百万ウォン (56,305 千円) を YNK Korea に支払っております。その後、本裁判はソウル高等法院に控訴され、平成 21 年 12 月 4 日に控訴審の判決があり、その後、両社ともに上告をせずに平成 21 年 12 月 26 日に控訴審判決が確定いたしました。

本件は、契約対象に係わるオンラインゲームの収益分配の対象範囲につき相違があるという理由で YNK Korea が損害賠償を要求したものです。これに対し GRAVITY は、対象範囲につき争ってまいりました。

2 判決の内容

YNK Korea は第 1 審判決後に GRAVITY から支払われた 623 百万ウォン (56,305 千円) のうち 35 百万ウォン (3,866 千円) 及び利子を GRAVITY に支払う。

3 当該子会社の概要

商号：GRAVITY Co.,Ltd.
本店所在地：韓国ソウル市
代表者：代表理事 大野 俊朗

4 今後の見通し

本裁判にて支払い済みの金額は過年度においてすでに費用として計上しており、今回の判決の確定により、受取り金額が収益として計上される見込みです。なお、当社は業績予想を開示しておりませんが、今回の訴訟の終了による業績に与える影響は軽微であります。

以上